

「TESS光」をお申込のお客様へ

1. サービス提供事業者

東洋通信工業株式会社（届出番号（電気通信事業者）：第D-28-00422号、以下「弊社」）

【お問い合わせ先】

東洋通信工業株式会社 0766-63-7777 (8:30～17:30月～金 長期休暇等は除く)

2. 販売代理店名

今回のお申込にあたって本書の内容をご説明した販売代理店の名称につきましては、セットでお申込みいただきましたインターネット接続サービス「TESS光」等の重要事項説明書面にてご確認ください。

3. お申込サービスの概要

3-1 光回線サービス

サービスタイプ	通信速度	サービス概要
クロス戸建タイプ クロス集合タイプ	最大概ね10Gbps	最大概ね10Gbpsのアクセス区間を共有する住宅向けのサービス
ファミリー・ スーパー・ハイスピードタイプ集	最大概ね1Gbps	
ファミリー・ハイスピードタイプ	下り(データ受信)最大200Mbps 上り(データ受信)最大100Mbps	最大概ね1Gbpsのアクセス区間を共有する主に戸建て住宅向けのサービス
ファミリータイプ	最大100Mbps	
マンション・ スーパー・ハイスピードタイプ集 (光配線方式のみ)	最大概ね1Gbps	
マンション・ ハイスピードタイプ (光配線方式のみ)	下り(データ受信)最大200Mbps 上り(データ受信)最大100Mbps	集合住宅等で最大概ね1Gbpsのアクセス区間を共有するサービス
マンションタイプ	最大100Mbps	集合住宅等で最大100Mbpsのアクセス区間を共有するサービス
ひかり電話サービスネクスト	提供対象外	インターネットへの接続が無いひかり電話専用の光回線サービス

- 通信速度は、お客様宅内に設置する弊社回線終端装置から弊社設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客様宅内の実使用速度を示すものではありません。インターネット利用時の速度は、お客様のご利用環境や端末機器の仕様、回線の混雑状況によって大幅に低下する場合があります。
- インターネット(IPv6IPoE)での通信(IPv6アドレスに対応したウェブサイトの閲覧等に限る)を行う場合、ハイスピードタイプの最大通信速度は上り最大100Mbps、下り最大概ね1Gbpsとなります。
- 100Mbpsを超える通信速度でご利用いただくためには、1Gbpsの通信速度に対応した環境が必要となります。100Mbpsの通信速度に対応した環境でもご利用いただくことは可能ですが、最大通信速度は100Mbpsとなります。
- 本サービスの提供は日本国内に在住の成人に限らせていただきます。日本国外在住の方、ならびに未成年者はお申込みいただけません。

(「TESS光ファミリー・スーパー・ハイスピードタイプ集／マンション・スーパー・ハイスピードタイプ集」でご利用の場合)

- IEEE802.11acに対応したホームゲートウェイ（回線終端装置内蔵）とIEEE802.11nに対応した無線LANカードをレンタルで提供いたします。
- 本サービスにおける無線区間の最大伝送速度は、ご利用端末の通信方式（IEEE802.11acの場合は最大1.3Gbpsまで、IEEE802.11nの場合は最大450Mbpsまで等）に準拠します。
- お客様がご利用のWi-Fi対応機器は、IEEE802.11ac/n/a/g/bに準拠している必要があります。
- 無線LANのご利用には、お客様ご自身でのホームゲートウェイ、無線LANカード、Wi-Fi対応機器の接続設定が必要な場合があります。
- 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社（以下NTT東西）が提供する「フレッツ・VPNワイド」は適用対象外となります。

3-2 電話サービス

本サービスは、「T E S S光」の光回線を利用した光IP電話サービスです。

加入電話やINSネットと比較し、おトクな料金でご利用いただけますが、接続できない番号、ご利用いただけないサービスなど、ご利用上の留意事項がございます。表面、裏面の留意事項をご確認ください。

また、本サービスはNTT東西が提供する「ひかり電話（ひかり電話オフィスタイル、同オフィスエース）」の卸提供を受け、当社が提供するサービスであり、実質的にNTT東西のひかり電話と同様の機能を有するサービスです。そのため、サービスの最新情報に関しては、下記NTTの公式ホームページをご覧いただいても構いません。

NTT東日本サポートページ <https://flets.com/customer/service/>

NTT西日本サポートページ <http://flets-w.com/support/service/hikaridenwa/>

ご利用上の留意事項

ご利用になる前に
設定が必要な付加
サービス（着信転送
サービス等）が
あります

○電話サービスの付加サービス「着信転送サービス」「非通知着信拒否サービス」「着信通知メール」「FAX通知メール」につきましては、ご契約時には停止状態となっております。ご利用前に電話機等による設定が必要となります。

○なお、加入電話で着信転送サービスや非通知着信拒否サービス等の付加サービスをご利用いただいている場合であっても、再度設定が必要となりますので、必ず設定を行ってください。

※各種付加サービスの設定方法、操作方法は実質的に同等のサービスとなる下記NTT東西の公式ホームページをご覧ください。

NTT東日本 <https://flets.com/hikaridenwa/support/add.html>

NTT西日本 <http://flets-w.com/hikaridenwa/guide/>

停電時は
ご利用できません

○停電時は、緊急通報を含む通話ができませんが、停電対応機器などをご利用いただくことで、一定期間、通話が可能となる場合があります。

○緊急通報番号（110/119/118）へダイヤルした場合、発信者番号通知の通常通知・非通知にかかわらずご契約者様の住所・氏名・電話番号を接続相手先（警察/消防/海上保安）に通知します（一部の消防を除く）。なお、「184」をつけてダイヤルした場合には通知されませんが、緊急機関側が、人の生命などに差し迫った危険があると判断した場合には、同機関が発信者の住所・氏名・電話番号を取得する場合があります。

一部かけられない
番号があります

○114（お話し中調べ）、コレクトコール(106)など、一部かけられない番号があります。

○電気通信事業者を指定した発信(0036や0033など番号の頭に「00XY」を付加する番号)はできません。一部電話機・FAXなどに搭載されている「固定電話から携帯電話への通話サービスに対応した機能(例：携帯電話設定機能(0036自動ダイヤル機能))」や、NTT製以外の一部電話機・FAX等に搭載されている「ACR(スーパーACR等)機能」が動作中の場合、発信ができなくなる場合があります。ひかり電話をご利用になる前に、上記機能の停止や提供会社様への解約手続きを行ってください。

※接続できない番号の一覧は、実質的に同等のサービスとなる下記NTT東西の「ひかり電話のご案内」のページをご覧ください。

NTT東日本 <https://flets.com/hikaridenwa/>

NTT西日本 <http://flets-w.com/hikaridenwa/ryuujikou/index.html>

一部ご利用でき
ない
サービスがあ
ります

○加入電話などでご利用いただける一部サービスはご利用いただけません。本サービスでご利用いただける付加サービスは実質的に同等のサービスとなるNTT東西の「ひかり電話のご案内」もしくは「ひかり電話オフィスタイルのご案内」をご覧ください。

○NTT東西以外の電話サービス(定額料金の発生する割引サービスなど)にご加入の場合、必要に応じてお客様ご自身でご利用のサービス事業者様へ利用終了の連絡を行ってください。利用の如何にかかわらず、料金が発生する場合がありますのでご注意ください。

○「着信転送サービス」は、転送元案内機能が無いなど、加入電話などのボイスワープと一部機能が異なります。詳しくは実質的に同等のサービスとなるNTT東西の「ひかり電話のご案内」もしくは「ひかり電話オフィスタイルのご案内」をご覧ください。

県間、国際通話に
ついて

○本サービスのご利用にあたっては、県間通話に関しては株式会社エヌ・ティ・ティ エムイーまたはエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただく場合があります。国際通話に関しては エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社のサービスをご利用いただきます。

○第三者による不正な電話利用等の被害にご注意ください。

詳細については、下記電気通信事業者協会のプレスリリースもご参照下さい。

http://www.tca.or.jp/press_release/2013/0806_583.html

なお、国際電話を使用しない場合は弊社にお申し出いただくことで「国際電話の発信規制」をかけることも可能です。

一部ご利用できない電話機などがあります

- ISDN対応電話機(i・トレンピーなど)、緊急通報機能を備えた福祉用電話機(シルバーホンあんしんシリーズ、通報用電話機SLシリーズなど)はご利用いただけません。
- FAXはG3モードのみご利用いただけます。
- ※G4モード等のデジタル通信モードではご利用いただけません。
- ※スーパーG3モードの場合、通信環境によりご利用いただけない場合があります。
- ※G3モードでご利用であっても、通信相手がISDN回線をご利用の場合、通信相手側のターミナルアダプタ等の設定によっては、ひかり電話からのFAX送信ができない場合があります。
- モデム通信については、お客様の宅内環境、通信機器等の影響を受けることがあります。
- 加入電話などでご利用のレンタル電話機の継続利用はできません。NTT東西の「116」へ解約手続きを行ってください。

着信課金サービスをご利用の場合

着信課金サービス提供事業者様において、本サービスは契約可能な回線として指定されていない場合があります。お客様ご自身で必ずご契約の事業者様へ本サービス（実質的にNTT東西の「ひかり電話（またはひかり電話オフィスタイプ）」と同等のサービスですので、そのサービス名でご確認いただいてもかまいません）での利用が可能かどうかの確認と変更手続きを行ってください（各事業者様との解約手続きが必要となる場合があります）。
※着信課金サービスとは通話料を着信側で負担するサービスです。

ガス検針などの警報・検針サービス、セキュリティサービスをご利用の場合

ご契約の事業者様（ガス会社、警備会社など）により、その扱いが異なります。お客様ご自身で、必ずご契約の事業者様へ、本サービス（または実質的に同等のサービスとなる「ひかり電話」（ひかり電話オフィスタイプ）に変更する旨の連絡を行ってください。「発信番号表示サービス（実質的にNTT東西が「ひかり電話」で提供する「ナンバー・ディスプレイ」と同等です）」などをご利用いただくことで、本サービスでも同等のサービスをご利用可能な場合もございますので、ご契約の事業者様へご相談ください。

現在お使いの電話番号を継続してご利用の場合

○NTT東西の加入電話などをご利用いただいているお客様が、本サービスを同一設置場所でご利用いただく場合、現在ご利用中の電話番号をそのまま利用することを番号ポータビリティといいます（一部ご利用いただけない場合があります）。番号ポータビリティのご利用には、別途1番号毎に同番移行工事費2,000円（税抜）がかかります。
○番号ポータビリティのご利用にはNTT東西の加入電話などを休止または解除いただく必要があります。加入電話などの休止には、NTT東西にて別途利用休止工事費がかかります。工事完了後、NTT東西より休止番号を記載した休止票が送付されます。利用休止から5年間を経過し、更にその後5年間（累計10年間）を経過してもお客様から利用休止の継続、再利用のお申し出がない場合にはNTT東西にて解約の扱いがとられます。
○番号ポータビリティをご利用している場合で、設置場所を変更（引越し等）する際は、NTT東西の加入電話などにおいて同一番号で移転可能なエリア内に限り、移転先で同じ番号をご利用いただくことが可能です。

料金のお支払いに関する注意事項

○「00」で始まる請求番号で電話帳広告料のお支払いをご希望の際は、事前にお支払方法の変更などの手続きが必要となります。詳しくは、エヌ・ティ・ティ番号情報株式会社（0120-506-309）へお問い合わせください。料金のお支払方法やその他の注意事項については、弊社公式ホームページにてご案内いたします。

保守について

故障修理などの対応は、当社お問い合わせ先の対応時間となります。

解約時における電話番号の継続利用について

本サービスにて新規にご利用となる電話番号（加入電話などからの番号ポータビリティではない電話番号）は、解約時に本サービス（またはNTT東西のひかり電話・ひかり電話オフィスタイプ・ひかり電話オフィスA（エース・ひかり電話ナンバーゲート）以外の電話サービスで継続利用することはできません。

工事担当者がお伺いせずに、工事を行う場合

本サービス及び付加サービス等がご利用できない状態になった場合、お客様ご自身で「ホームゲートウェイ（またはひかり電話オフィスタイプ対応機器）」の再起動を行ってください。

3-3 出張保守サービス

保守対応時間が異なる2種類の出張修理サービスを提供いたします。

①「24時間出張修理オプション」

24時間出張修理オプションは、万が一の回線トラブルにも24時間・365日保守対応する安心のサービスです。※1※2
通常の保守対応時間（9:00～17:00）に比べ大幅に保守対応時間が拡大されることで、T E S S光を安心してご利用いただけます。

②「7-22時出張修理オプション」

7-22時出張修理オプションは、万が一の回線トラブルにも7時から22時まで365日保守対応する安心のサービスです。※1※2
通常の保守対応時間（9:00～17:00）に比べ大幅に保守対応時間が拡大されることで、T E S S光を安心してご利用いただけます。

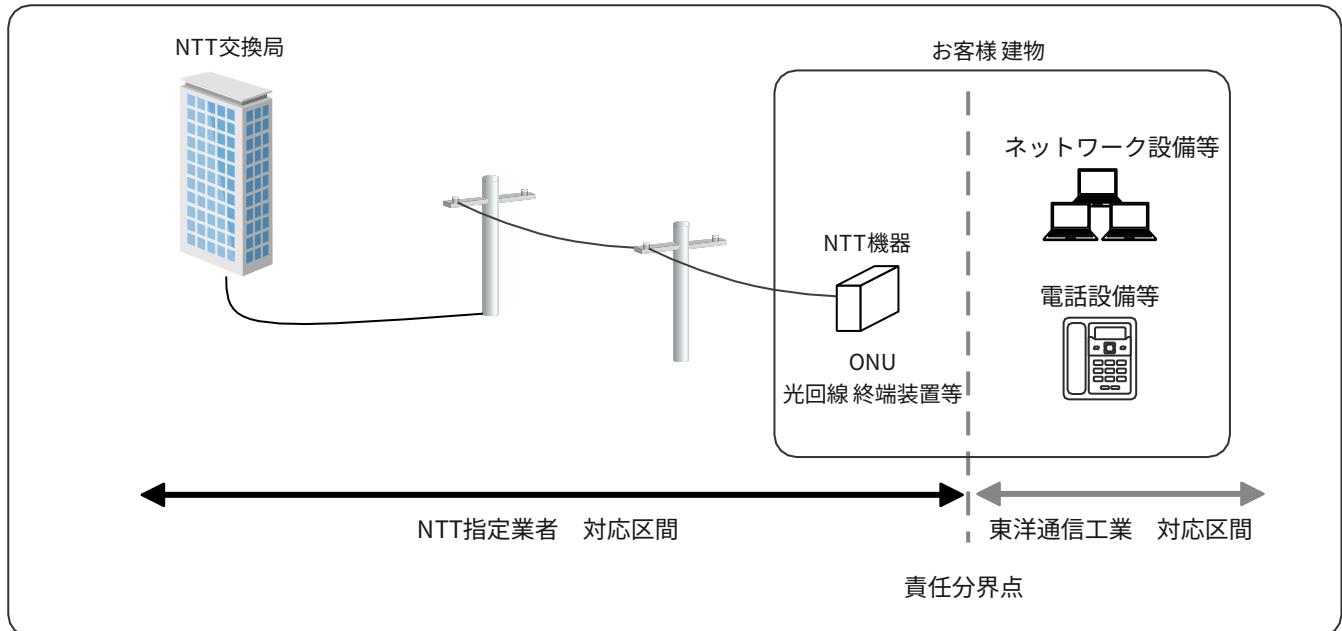
※1 NTT設備区間（1次区間）とお客様設備区間（2次区間）の責任分界点について

NTT設備区間にに関する出張修理は必ずNTT指定業者が対応します。これはNTTの管理範囲に該当するため、指定業者以外による修理はお受けできませんのでご了承ください。（当社はサービスの卸業者であり修理等の指定業者ではありません。）

当社営業時間：8:30～17:30（月～金、長期休暇等は除く）以外はNTT指定業者のみの出張修理となります。

※2 出張保守サービス未加入の場合、NTT指定業者の手配および訪問は稼働状況に応じて行われるため、復旧までに数日を要する可能性がございます。あらかじめご了承ください。

<参考図>



4. 月額利用料等

東日本と西日本の地区分類は、東日本電信電話株式会社（以下NTT東日本という）および西日本電信電話株式会社（以下NTT西日本、また両社を合わせてNTT東西という）のフレッツ光サービスの分類に準じます。

また下記料金は全て税別となります。

※1 2025/10月現在は提供無し

名 称	サービスタイプ/接続方式	月額利用料（1契約者回線毎）	
		西日本地区	東日本地区
TESS光	ファミリー/PPPoE	5,280円	※1
TESS光	マンション/PPPoE	4,380円	※1
TESS光 固定IP1	ファミリー/PPPoE	8,500円	※1
TESS光 固定IP1	マンション/PPPoE	7,600円	※1
TESS光 v6 固定IP1	ファミリー/IPv6 (IPv4 over IPv6)	8,800円	※1
TESS光 v6 固定IP1	マンション/IPv6 (IPv4 over IPv6)	7,900円	※1
TESS光 v6 固定IP1 ルータパック	ファミリー/IPv6 (IPv4 over IPv6)	9,800円	※1
TESS光 v6 固定IP1 ルータパック	マンション/IPv6 (IPv4 over IPv6)	8,900円	※1
ひかり電話サービス ネクスト	ひかり電話のみ提供	2,450円	※1
ひかり電話サービス ネクストA (エース)	ひかり電話のみ提供	3,450円	※1
TESS光クロス	ファミリー/IPv6 (IPv4 over IPv6)		
TESS光クロス	マンション/IPv6 (IPv4 over IPv6)		

※TESS光v6 固定 IP 1をご利用いただく場合にはIPIP対応ルーターが必要です。

※TESS光v6 固定 IP 1 ルータパックの機器はレンタルとなります。

※スーパー・ハイスピード隼、スーパー・ハイスピード、ファミリー/マンションの違いによる料金の差異はありません。

4-2 機器レンタル料金（電話サービスをお申込ではない場合）

名称	月額利用料（1の機器毎）	
	西日本地区	東日本地区
レンタルホームゲートウェイ	250円	ご提供しておりません
無線LANカード	100円	ご提供しておりません

4-3 機器レンタル料金（電話サービスをお申込の場合）

名称	月額利用料（1の機器毎）	
	レンタル機器	西日本地区
TESS光 ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリータイプ	電話サービス対応機器	0円
	無線LAN機能付き	100円
TESS光 ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリータイプ	電話サービス対応機器	0円
	無線LAN機能付き	100円
TESS光 クロス（10ギガ）戸建て/集合	電話サービス対応機器	
	無線LAN機能付き	※1

4-4 電話サービス

基本サービス

プラン名	基本番号数	基本c h数	月額
TESS光 電話サービス 基本プラン	1番号	1c h	500円
TESS光 電話サービスA	1番号	1c h	1,500円
TESS光 電話サービス オフィス	1番号	3c h	1,300円
TESS光 電話サービス オフィスA	1番号	1c h	1,100円

附加サービス

プラン名	基本c h数	月額
追加チャネル（基本プランおよびA）	1利用回線ごと	200円
追加チャネル（オフィス）	1c hごと	400円
追加チャネル（オフィスA）	1c hごと	1,000円
追加番号	1番号ごと	100円
番号表示サービス（基本プラン）	1利用回線ごと	400円
番号表示サービス（オフィス）	1利用回線ごと	1,200円
非通知着信拒否サービス（基本プラン）	1利用回線ごと	200円
非通知着信拒否サービス（オフィス）	1利用回線ごと	600円
割込通話サービス（オフィス、オフィスAではお申し込みいただけません）	1利用回線ごと	300円
着信転送サービス	1番号ごと	500円
迷惑電話拒否サービス	1利用回線ごと または1番号ごと	200円
着信通知メール	1番号ごと	100円
FAX通知メール	1番号ごと	100円

通話料

区分	通話料・通信料
固定電話あて（下記以外）	8円/3分
固定電話あて（オフィスAのプラン1）	県内通話
	6円/3分
	県外通話
携帯電話あて	NTTドコモ au SoftBank 楽天モバイル 16円/60秒 ※1※2
050IP電話あて	全事業者共通
	10.5円/3分

※1 MVNO各社への通話料金も同料金です。

※2 携帯電話フリーアクセス・ひかりワイド着の通話料金も同料金です。

4-5 出張保守サービス

提供サービス	故障修理時間	区分	料金の単位	月額
24時間 出張修理 オプション	24時間	TESS光 ファミリー・スーパー・ハイスピードタイプ 隼/ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリータイプ/ファミリー・ギガタイプ/ファミリー・ギガ無線タイプ	1利用回線ごと	3,000円
		TESS光 マンション・スーパー・ハイスピードタイプ 隼/マンション・ハイスピードタイプ/マンションタイプ/マンション・ギガタイプ/マンション・ギガ無線タイプ	1利用回線ごと	2,000円
7-22時 出張修理 オプション	7-22時	TESS光 ファミリータイプ/マンションタイプ共通	1利用回線ごと	1,900円

※出張保守サービスの内容については3-3 出張保守サービスをご参照ください。

4-6 レンタル物品の損害賠償額（不課税）一覧

プラン名	基本c h数	請求金額（最大）
回線終端装置（ONU）		14,000円
VDSL宅内装置		3,000円
無線LAN対応型ルータ機能付き回線接続装置、ルータ機能付き回線接続装置	基本装置	12,000円
	増設用無線LANカード	1,000円
ひかり電話対応ルータ	基本装置	12,000円
	増設用無線LANカード	1,000円
オフィスタイル対応アダプタ（VG・OG）4xx/8xx		58,000円
オフィスタイル対応アダプタ（VG・OG）23xxシリーズ		360,000円
映像用回線終端装置		12,000円
クロス対応レンタルルータ		5,000円

※上記記載の請求金額は最大であり、実際の請求は、減価償却を考慮した金額となります。

5. 初期費用、工事費用等

5-1 光回線サービス

契約事務手数料

※1 2025/10月現在は提供無し

料金種別	料金（西日本）	料金（東日本）
新規契約事務手数料	3,000円	※1
転用契約事務手数料	3,000円	※1

工事費

※1 2025/10月現在は提供無し

料金種別	建物種別	料金（西日本）	料金（東日本）
新規開通工事費（派遣工事）	戸建向け	20,000円	※1
	集合住宅向け	20,000円	※1
移転工事費（派遣工事）	戸建向け	20,000円	※1
	集合住宅向け	20,000円	※1

※工事内容により工事費が異なる場合があります。

例：長距離の配線工事等

保留設備利用による開通工事、移転工事、品目変更工事費などの詳細については当社までお問い合わせください。

5-2 その他費用

夜間帯および年末年始の割増工事費

対応時間	8:30-17:00	17:00-22:00	22:00-8:30
平日・土、日・祝日	1倍	1.3倍	1.3倍
年末年始（12/29-1/3）	1.3倍	1.3倍	1.3倍

訪問時刻指定工事（1時間毎に設定可能）

対応時間	昼間 9:00-16:00	夜間 17:00-21:00	深夜 22:00-8:00
加算金額	11,000円	20,000円	30,000円

土日祝日工事費加算額

項目	料金
土日祝日工事費加算額	3,000円

※時刻指定工事費、夜間帯および年末年始の割増工事費が適用される場合は、割増後の工事費に3,000円（税抜き）を加算します。

5-2 電話サービス

工事費

区分	単位	料金
基本工事費	工事担当者がお伺いする場合	1工事ごと 2,000円
	工事担当者がお伺しない場合	1工事ごと 7,500円
交換機等工事費	基本機能	1利用回線ごと 1,000円
	同番移行	1利用回線ごと 2,000円
	追加番号	1番号ごと 700円
	追加チャネル※2	1利用回線ごと 1,000円
	番号表示サービス※2	1利用回線ごと 1,000円

基本工事費は光アクセスサービスと同時に工事する場合は無料です。

※2 電話サービス（基本工事費が発生）と同時に工事する場合は無料です。

6. 初期契約解除について

本電気通信役務は、初期契約解除制度の対象です。個人としてご利用のお客様に限り、初期契約解除を承ります。

1. 本書の到着から8日以内、もしくは転用日または新設光回線開通工事日（以下両方をまとめて工事完了日といいます）から8日間を初期契約解除期間とし、この期間内にサービスにご満足頂けないなどの理由で解約される場合は、書面、SMS、電子メール等その他電磁的手段によって申告いただくことで初期契約解除を行うことが出来ます。契約解除手数料等はかかりません。

2. この場合、当社はお客様に対して

①損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求することはありません。

②ただし、本契約の解除までの期間において提供をうけた電気通信役務の料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費は請求させていただきます。契約書面に記載の金額となります。

③また、契約に関連して当社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する料金等を除く。）をお客様に返還いたします。

3. 弊社が提供する光回線サービス「T E S S 光」及びその契約書面に記載のオプションサービス以外のサービス（販売店等が独自に付加するオプションサービス等）にご加入いただいている場合は、初期契約解除とは別途で解約手続きが必要です。

4. 当社又は販売代理店が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、本契約の解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。

5. 【本件についてお問い合わせ先】→「1.1. お問い合わせ先について」をご確認下さい。

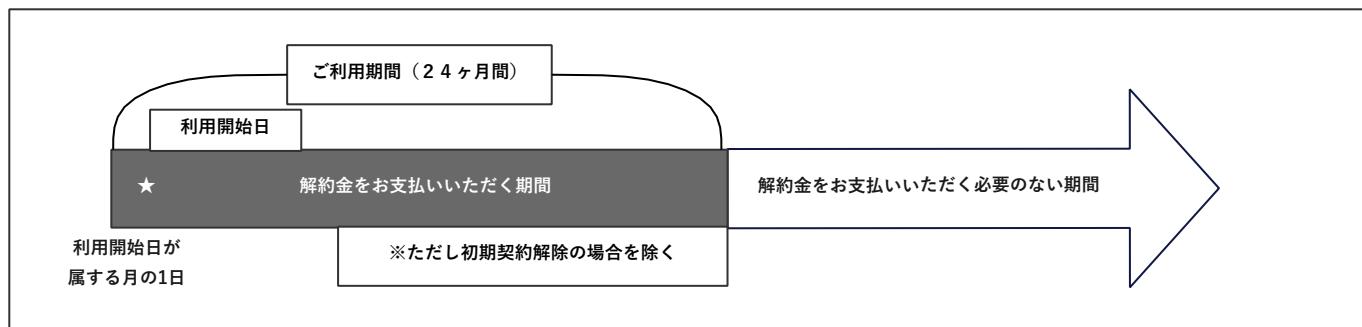
7. ご利用契約期間について

本サービスのご利用契約期間は24ヶ月となります。

ご利用契約期間中に解約される場合、法人15,000円、個人3,000円の契約解除手数料が発生いたします。

ただし、以下の場合、契約解除手数料は発生しません。

- ・移転先で本サービスを継続利用される場合
- ・ご利用契約期間の満了月の翌月以降に解約される場合



8. 解約について

・解約をご希望の場合は、弊社サポートセンターまでご連絡ください。

・当月内のご解約を希望される場合は、当月20日までにご解約依頼の手続きをお願いします。当月21日以降の場合、翌月のご解約とさせていただきます。なお、翌月のご解約となった場合、翌月分の月額利用料が発生いたしますのでご注意下さい。また、光回線は解約（廃止）工事を伴うため、解約（廃止）工事完了日までの日割料金が発生します。

9. お支払いに関する注意事項

◆口座振替でお支払いの場合

毎月1日～末日のご利用分について、翌月27日（金融機関の休業日の場合はその翌営業日）にお客様の口座より引き落とさせていただきます。

10. 利用上、その他の注意事項

・本サービスご利用上の注意事項

- (1) 本サービスは、IPv4またはIPv6によるPPPoEおよびIPv6によるIPoEを利用して当社の網へ接続した通信にてご利用いただけます。
- (2) 「T E S S 光（ファミリー・スーパー・ハイスピードタイプ隼/ファミリー・ギガタイプ、ファミリー・ギガタイプ及びギガ無線タイプ/マンション・ギガタイプ及びギガ無線タイプ以外）」は、インターネット（IPv6 IPoE）接続機能のご利用に必要となる「v6オプション」（月額利用料無料）をご利用可能な状態で提供いたします。同日工事の「v6オプション」工事費は無料です。「T E S S 光ファミリー・スーパー・ハイスピードタイプ隼/ファミリー・ギガタイプ、ファミリー・ギガタイプ及びギガ無線タイプ/マンション・ギガタイプ及びギガ無線タイプ」は「v6オプション」相当の機能が、あらかじめ利用できる状態で提供いたします。
- (3) 当社設備のメンテナンス等のため、サービスを一時中断する場合があります。
- (4) 本サービスの料金計算期間は毎月1日から末日までです。計算期間の途中での契約または契約解除のお申し込みは、該当する利用期間の日割計算額をお支払いいただきます。ご契約解除等をご希望の際は「お申し込み・料金・契約変更・契約解除等に関するお問い合わせ」まで、ご連絡ください。
- (5) 回線終端装置またはVDSL装置とお客様端末はLANケーブルで接続してください。

・他社サービスの契約解除に関する注意事項

- (6) 本サービスのご加入等により、別途ご契約されているサービス等が不要となった場合には、ご契約先の事業者様まで契約解除をお申し出ください。契約解除のお申し出が無い限り、翌月以降も旧サービスの請求が発生してしまう場合があります。
- (7) 当社レンタル商品等をお客様の責により、紛失、あるいは破損した場合や、弊社レンタル商品等の解約後、一定期間を経てもご返却の確認が取れない場合、相当金額の請求をさせていただく場合があります。
- (8) お客様がご利用されるサービス利用情報、利用契約の変更（廃止、移転等）の事実等、サービス提供に必要となる情報は、サービス提供に必要な範囲でNTT東西その他当社の業務委託先と当社間で、相互に通知させていただく場合があります。
- (9) 工事実施前までのお申し込みの取り消しは、無料にてお手続きいたします（下見等で実費が発生している場合を除く）。

・移転に関する注意事項

(1 0) 移転先設備を確認するためにお客様宅へ調査に伺う場合があります。なお、設備調査の結果、対象エリアであっても本サービスを提供できない場合や、提供までに時間がかかる場合があります。

(1 1) 移転工事に伴い、本サービスおよびNTT東西が提供する各種フレッツ・アプリケーションサービス等が一時利用出来ない場合があります。

・利用停止

(1 2) 当社は、契約者が料金その他の債務をお支払いいただけないとき、次項に定める禁止事項（1 5）に抵触すると当社が判断した場合に当社が定める期間、IP通信網サービスの一部または全部の利用を停止することがあります。

・利用中止

(1 3) 当社は次の場合には、IP通信網サービスの一部または全部の利用を中止することがあります。この場合、あらかじめそのことを適宜の方法で契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

①当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき

・契約の解除

(1 4) 契約者が次のいずれかに該当する場合、当社は契約を解除することができます。

①料金その他の債務について、支払期限を経過してもなおお支払いいただけない場合

②次項に定める禁止事項（1 5）に抵触すると当社が判断した場合

・IP通信網サービスにおける禁止事項

(1 5) 契約者はIP通信網サービスの利用にあたり、以下の行為を行わないものとします。

①他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為または侵害するおそれのある行為

②他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為または侵害するおそれのある行為

③他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為

④（詐欺、業務妨害等の）犯罪行為またはこれを誘発もしくは扇動する行為

⑤わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待にあたる画像もしくは文書等を送信し、または掲載する行為

⑥無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為

⑦IP通信網サービスにより利用しうる情報を改ざんし、または消去する行為

⑧他人になりすましてIP通信網サービスを利用する行為（偽装するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。）

⑨有害なコンピュータプログラム等を送信し、または他人が受信可能な状態のまま放置する行為

⑩本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝もしくは勧誘の電子メールを送信する行為およびボイスモードに係る通信をする行為

⑪本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱くまたはそのおそれのある電子メールを送信する行為およびボイスモードに係る通信をする行為

⑫当社もしくは他人の電気通信設備の利用もしくは運営に支障を与える、または与えるおそれのある行為

⑬その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様でリンクをはる行為

⑭その他公序良俗に違反し、または他人の権利を著しく侵害すると当社が判断した行為

個人情報の扱い

(1 6) 本サービスの提供するにあたり、サービス提供に必要なお客様の情報をNTT及びサービス提供に必要な他の事業者に提供することについて同意していただきます。

1 1. お問い合わせについて

お問い合わせ先

「TESS光」の故障に関するお問い合わせ	東洋通信工業株式会社 【電話番号】0766-63-7777 【受付時間】8:30～17:30 月～金（長期休暇は除く）
工事・メンテナンス・故障情報について	
「TESS光」 ご利用時のパソコン接続・設定等に関するお問い合わせ	
「TESS光」 お申し込み・料金・契約変更・契約解除に関するお問い合わせ	

「セッションプラス」や「フレッツ・ウイルスクリア」、「セキュリティ機能ライセンス・プラス」および「映像サービス」等、他事業者が提供するサービスのご契約者様向けお問い合わせ先に関しましては、ご契約いただいたサービスごとに異なります。各サービス提供事業者から送付される書類等をご確認ください。